

## 令和 8 (2026) 年度科学研究費助成事業－科研費－募集のご案内 (7 月公募分)

標記の件について、文部科学省及び日本学術振興会より通知(種目:基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究、研究成果公開促進費、学術変革領域研究(A)(公募研究))がありましたのでご案内します。応募を希望される方は、下記の応募方法に従って、必ず「令和 8 (2026) 年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領」(以下「公募要領」という。)をご確認のうえ、期限までに学内応募手続きを完了して下さい。

**e-Rad において、研究代表者及び研究分担者が所属機関への研究インテグリティに係る誓約状況を登録していない場合は応募できませんので、必ず事前に当該情報の登録をしてください。**(II (5) 研究計画調書の作成・提出参照)。

研究分担者の承諾手続きは、**科研費電子申請システム**(以下「システム」という。)により学内応募手続き期限までに完了する必要がありますので、お早めにご手配下さい。

### I. 「科学研究費助成事業－科研費－」の概要

目的・性格	科学研究費助成事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビューにより、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。
本学で 公募する 研究種目	<b>文部科学省所管分</b> ・学術変革領域研究(A)(公募研究)  <b>日本学術振興会所管分</b> ・基盤研究(A・B・C) ・挑戦的研究(開拓・萌芽) ・若手研究 ・研究成果公開促進費(ひらめき☆ときめきサイエンス・学術図書・データベース) *研究成果公开发表(ひらめき☆ときめきサイエンス除く)、国際情報発信強化を除く

### II. 応募方法

#### ■ 応募の流れ

- (1) 公募要領の確認
- (2) 今年度の主な変更点の確認
- (3) 応募資格の確認、重複制限の確認
- (4) 各種登録手続き(該当者のみ)
- (5) 研究計画調書の作成・提出
  - ① 研究計画調書作成(研究分担者の承諾手続き含む)
  - ② 研究計画調書提出
  - ③ システムで提出完了した旨(科研に応募する旨)を科研費申請担当者までメールにてご連絡
  - ④ researchmap データの確認

## ■ 詳細

### (1) 公募要領の確認

公募要領をご確認頂いた前提で学内応募を受け付けます。

< 基盤研究 (A・B・C)、挑戦的研究 (開拓・萌芽)、若手研究 >

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02\\_koubo/kiban.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html)

< 研究成果公開促進費 >

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13\\_seika/keikaku\\_dl.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html)

< 学術変革領域研究 (A) (公募研究) >

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394559\\_00019.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394559_00019.htm)

### (2) 今年度の主な変更点の確認

- 研究データマネジメントについて  
令和6(2024)年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン(DMP)の作成を求めています。DMPの作成例等の詳細は交付内定時や以下のURLに示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。  
また、令和7(2025)年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報(メタデータ等)を提出してください。  
○ 科研費における研究データの管理・利活用について(日本学術振興会ホームページ)  
[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01\\_seido/10\\_datamanagement/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html)
- 学術論文等のオープンアクセス化の推進について  
学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和7(2025)年4月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。
- 審査資料の電子化及びカラー化について  
新たに「基盤研究(A)」の研究計画調書をカラーで受け付けることとしました。これに伴い、審査委員は電子申請システムを通じてカラーの研究計画調書(PDFファイル)を閲覧し、審査を行うこととなります(研究計画調書をモノクロ(グレースケール)印刷して審査委員に送付することを取りやめます。)

【既に審査資料の電子化・カラー化の対象となっている研究種目】※

・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「研究活動スタート支援」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」、「国際先導研究」、「学術変革領域研究(A・B)」、「学術変革領域研究(A)(公募研究)」、「奨励研究」

※その他の研究種目の審査においては、従前と同様、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。なお今後、審査状況を踏まえ、審査資料の電子化及びカラー化の対象研究種目を拡大していく予定です。

など

詳細は、参考『令和8(2026)年度公募における主な変更点等』及び公募要領をご確認下さい。

### (3) 応募資格の確認、重複制限の確認

「公募要領」及び下記の「本学の科研費有資格職種」を参照し、応募資格の有無をご確認下さい。また、「公募要領」で、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分ご確認下さい。

#### 本学の科研費有資格職種

教授、准教授、特別専任教授、チャプレン、カウンセラー、特任教授、特任准教授、助教、教育講師、PD、教育研究コーディネーター、名誉教授、特定課題研究員、日本学術振興会・

特別研究員 (PD、RPD、DC (研究分担者としてののみ))

- ※ 下記①～⑤に該当する方が研究代表者、研究分担者として申請する場合は、個別に応募要件を確認させていただきますので、リサーチ・イニシアティブセンター科研費申請担当者 (以下「科研費申請担当者」という。) まで必ず事前にご連絡・ご相談下さい。既に研究者情報の e-Rad への登録がお済みの場合でも、下記①～⑤に該当する方は必ずご連絡・ご相談下さい。また、場合によっては、応募を受け付けられない場合もありますので、その旨お含みおき下さい。
- ※ 特別研究員については、科研費を応募・参画を希望する者にのみ科研費応募資格を付与します。

【事前連絡を必要とする方】

- ① 任期付職種や定年退職予定者の方で、応募する研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者・研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる方
- ② 科研費被雇用者の方
- ③ PD、教育研究コーディネーター、助教 R のいずれかの職種の方
- ④ 特定課題研究員の方
- ⑤ 日本学術振興会・特別研究員 (PD、RPD、DC) の方

(4) 各種登録手続き (該当者のみ)

- ①研究者情報の e-Rad への登録(システムを利用するための ID・パスワードの取得)
- ②研究者情報の更新
- ③博士の学位情報の e-Rad への登録(若手研究に応募する方のみ)
- ④応募用 ID・パスワードの取得申請(研究成果公開促進費(学術図書・データベースのみ)に応募する方のみ)

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

①e-Rad 研究者情報未登録者(※他機関より本学へ転入し所属機関の変更処理が済んでいない方を含む)

「e-Rad 研究者情報登録申請書」を科研費申請担当者までメールにてご提出下さい。登録完了次第、システムを利用するための ID・パスワードを発行いたします。

※「e-Rad 研究者情報登録申請書」は、以下のページよりダウンロード可能です。

<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/papers/#erad>

②e-Rad 研究者情報既登録者

e-Rad の登録内容に修正すべき事項がある場合には、適宜ご修正をお願いします。氏名や生年月日等のグレーアウトしている項目は、事務局のみ修正可能なため科研費申請担当者までご連絡下さい。

※研究分担者についても e-Rad の研究者情報が最新の情報に更新されている必要があります。研究組織に研究分担者を加える場合には、事前に該当者へ個別に連絡・確認のうえ応募して下さい。

③博士学位情報の e-Rad 未登録者(若手研究に応募する方のみ)

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも、若手研究に応募希望で博士の学位情報が登録されていない方は、その旨を科研費申請担当者までメールにてご連絡下さい。

④応募用 ID・パスワードの取得申請(研究成果公開促進費(学術図書・データベース)に応募する方のみ)

システム(研究成果公開促進費応募者向けページ)上で、応募者情報の登録を行い、応募用 ID・パスワードの取得申請をして下さい。申請があり次第、応募者の確認等を行います。

※科研費電子申請システム

<https://www.shinsei.isps.go.jp/kaken/seika/index.html>

(5) 研究計画調書の作成・提出

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。なお、システムは7月22日(火)に利用開始予定です。

①基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究、学術変革領域研究(A)(公

## 募研究) に応募する場合

### 【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」のURLよりダウンロードして下さい。

### 【科研費電子申請システム】

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

### 【学内応募手続き期限】

締切 A : 8 月 21 日 (木) 【厳守】 (この締切までに提出の場合、原則点検 A を実施)

締切 B : 8 月 28 日 (木) 【厳守】 (この締切までに提出の場合、原則点検 B を実施)

※締切日に応じて、申請書点検 (A) 又は申請書点検 (B) を行っています。締切 A 以降に『研究計画調書』を提出された場合は、申請書点検 (B) を行います。

※申請書点検 (A) : 必要事項の記載有無、形式要件の充足、文脈の整合性等内容の点検。

※申請書点検 (B) : 主な形式要件 (様式・体裁・研究業績の記載・研究経費) のみ点検。

### 【研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて】

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きをシステムで行います。研究計画調書をリサーチセンターに提出するまでに、研究代表者はシステムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得て下さい。(研究分担者が所属する研究機関からもシステム上で承諾等を経る必要があります。) 研究分担者も e-Rad で研究インテグリティ誓約状況が登録されていない場合は応募ができませんので、登録するように伝えてください。

### 【研究インテグリティに係る手続きについて】

e-Rad において、研究代表者及び研究分担者が所属機関への研究インテグリティに係る誓約状況を登録していない場合は応募できませんので、必ず事前に当該情報の登録をしてください。

#### 【研究インテグリティに係る誓約状況の操作方法】

1. 研究者のアカウントで e-Rad にログイン
2. メニューの右上の (ユーザ氏名) > 「研究者情報の確認・修正」をクリック > 「所属研究機関」タブを選択
3. 「e-Rad 外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」を適宜修正し、(3) 誓約状況の「報告している」にチェックを入れる
4. 入力した内容を確認し、問題がなければ「この内容で登録」ボタンをクリック
5. 研究者情報を修正した旨のメッセージが表示されれば完了
6. 通常は 10 分程度で科研費電子申請システムに連携されますが、応募締切直前に登録しても連携されない可能性があるため、時間に余裕をもって e-Rad へ登録してください。「届け出状況」の記載に当たっては、e-Rad の FAQ も適宜ご参照ください。

「e-Rad 外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」の記載ルールについて

[https://qa.e-rad.go.jp/records/420#.ZhX\\_GHbP2Uk](https://qa.e-rad.go.jp/records/420#.ZhX_GHbP2Uk)

### 【学内応募手続き】

応募に必要な『研究計画調書』は、「Web 入力項目」(システムにより Web 上で入力) と「添付ファイル項目」の 2 つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」をシステムにアップロードして研究計画調書 (PDF ファイル) を作成します。

- ① 応募する研究種目の「研究計画調書 (Web 入力項目) 作成・入力要領」(及び「研究計画調書作成・記入要領」(以下それぞれ「入力要領」、「記入要領」という。)) を熟読のうえ、『研究計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」) を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、システムにログイン (e-rad の ID/PW により) して作成します。(基盤研究 (A・B・C)、挑戦的研究 (開拓・萌芽)、若手研究) につ

いては公募要領 43P 参照)

研究組織に研究分担者を加える場合は、次の手続きも完了させて下さい。

<研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて>

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者の承諾を得る手続きをシステム上で行います。研究計画調書をリサーチセンターに提出するまでに、研究代表者はシステムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得て下さい。(研究分担者が所属する研究機関からもシステム上で承諾等を経る必要があります。)(基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究)については公募要領 45P 参照)

- ② システムより、所属研究機関への『研究計画調書』の提出処理(確認完了・提出処理)を完了して下さい。(リサーチセンターに届きます。)
- ③ システムで提出完了した旨を科研費申請担当者までメールにてご連絡ください。また、**点検 A を希望される方(実施していない種目もあります。)**は必ずその旨もご記載下さい(記載のない提出は点検 B の対象となります)。
- ④ (審査開始まで) researchmap 上のデータ(研究者番号及び論文等の必要情報)が登録され、最新の状態になっているか必ず確認をして下さい。

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 研究種目ごとに「入力要領」、「記入要領」、「研究計画調書」等の資料・様式が異なりますので、必ず所定の資料・様式を使用して下さい。また、必ず令和 8 年度版の資料・様式をご使用下さい。
- ・ 文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理(確認完了・提出処理)を行っても配分機関(文部科学省、日本学術振興会)に直接提出されることはありません。
- ・ 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関へ提出して差し支えのない書類となるまで修正をお願いすることになります。

## ②研究成果公開促進費に応募する場合

### 【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」の URL よりダウンロードして下さい。

### 【科研費電子申請システム】(研究成果公開促進費応募者向けページ)

<https://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/seika/index.html>

### 【学内応募手続き期限】

**2025 年 8 月 28 日 (木)【厳守】**

### 【学内応募手続き】

応募に必要な書類は『計画調書』と「添付資料(その他の審査資料等)」です。『計画調書』は、「Web 入力項目」(取得した応募用 ID・パスワードを用いて、システムにより Web 上で入力)、「添付ファイル項目」の 2 つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」及び「添付資料(その他の審査資料等)」をシステムにアップロードして計画調書(PDF ファイル)と併せて、応募に必要な書類一式(システム上は ZIP ファイル)を作成します。

<研究成果公開促進費(学術図書)>

- ① 「学術図書 計画調書作成・記入要領」(以下、「記入要領」)を熟読のうえ、『計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」)および「添付資料(その他の審査資料等)」を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、システムにログインして作成します。(公募要領 34P)

- ② 科研費電子申請システムにログインし、「添付ファイル項目」及び「添付資料（その他の審査資料等）」（見積書、発行部数積算書）をアップロード後、所属研究機関への応募に必要な書類一式（『計画調書』・添付資料（その他の審査資料等））の提出処理（確認完了・提出処理）を完了して下さい。（リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。）
- ③ 上記②でシステムにアップロードして提出した『計画調書』のうち、②で提出していない「見積書」（PDF）、「完成した原稿等の写し」を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。（公募要領 34P）。
- ④ 複数の著作権者がいる場合には、著作権者全員から『委任状』を徴し、全員分を取りまとめたうえで原本（紙媒体）を科研費申請担当者までご提出下さい。

<研究成果公開促進費（データベース）>

- ① 「データベース 計画調書作成・記入要領」（以下、「記入要領」）を熟読のうえ、『計画調書』（「Web 入力項目」「添付ファイル項目」）および「添付資料（その他の審査資料等）」を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、システムにログインして作成します。（公募要領 38P）
- ② システムにログインし、「添付ファイル項目」及び「添付資料（その他の審査資料等）」（入力作業委託費見積書、CD-ROM または DVD-ROM 等作成委託費見積書、利用規程、検索過程・結果、検索マニュアル）をアップロード後、所属研究機関への応募に必要な書類一式（『研究計画調書』・添付資料（その他の審査資料等））の提出処理（確認完了・提出処理）を完了して下さい。（リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。）
- ③ 上記②で科研費電子申請システムにアップロードして提出した『計画調書』のうち、②で提出していない「見積書」（PDF）を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。

<ひらめき☆ときめきサイエンス>

応募希望の方は、7月中にリサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）までご連絡ください。

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 応募にあたって注意すべき点が非常に多くありますので、必ず「公募要領」を熟読（特に、学術図書（P32～）、データベース（P38～））のうえ、応募手続きを行って下さい。
- ・ 見積書は2社以上の提出が必要です。
- ・ 文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理（確認完了・提出処理）を行っても配分機関（日本学術振興会）に直接提出されることはありません。
- ・ 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関へ提出して差し支えない書類となるまで修正をお願いすることになります。

### Ⅲ. 応募から交付までのスケジュール（基盤研究（A・B・C）、若手研究、挑戦的研究（萌芽・開拓）、学術変革領域研究（A）（公募研究））

公募締切後のスケジュールは研究種目によって異なりますので、詳しくは「公募要領」をご確認下さい。

令和7年	7月14日（月）	公募開始（公募要領、申請様式等発表）
	7月17日（木）	学内公募案内
	<b>8月21日（木）</b>	<b>学内応募手続き期限【締切A】</b>
	<b>8月28日（木）</b>	<b>学内応募手続き期限【締切B】</b> <b>学内応募手続き期限（研究成果公開促進費）</b>
	9月17日（水）	日本学術振興会への申請書提出期限（午後4時30分まで）
令和8年	2月中旬	審査結果通知 学術変革A公募
	2月27日（金）	審査結果通知（基盤研究（A・B・C）、若手研究、）、事前の選考結果の通知（挑戦的研究（開拓・萌芽））
	3月下旬	審査結果通知（研究成果公開促進費）
	4月下旬	交付申請（基盤研究（A・B・C）、若手研究、成果公開、学術変革A公募）
	6月上旬～中旬	交付決定（基盤研究（A・B・C）、若手研究、成果公開、学術変革A公募）、審査結果通知・交付内定（挑戦的研究（開拓・萌芽））
	7月中旬	交付申請（挑戦的研究（開拓・萌芽））
	8月下旬	交付決定（挑戦的研究（開拓・萌芽））

### Ⅳ. その他

- リサーチ・イニシアティブセンターでは、令和8年度科研費申請におけるサポートプログラムを実施していますので積極的にご活用下さい。なお、本プログラムはすべて日本語で実施します。プログラムの詳細は「科研費申請者向け情報提供メールマガジン」をご確認下さい。
- 外部委託業者（ロバスト社）による申請書点検サービスについては、「科研費申請者向け情報提供メールマガジン」をご覧ください。なお、予算の都合等により、利用できない場合があります。  
※ロバスト社の都合により、英文調書のレビューは対応不可です。  
※費用が発生するため、応募種目を決定した段階で申し込みください。
- 審査委員が審査の際に研究代表者及び研究分担者の researchmap 掲載情報を必要に応じて参照する取扱となっておりますので、審査開始までに researchmap 上のデータが最新の状態になっているか必ず確認をして下さい。

### Ⅴ. 本件に関するお問合せ・書類等提出先

リサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）

【池袋キャンパス（12号館2階）】

問い合わせ等については原則メールにてお願いいたします（電話対応は開室時間のみ可）。

[https://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/initiative\\_center/announce/summer.html](https://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/initiative_center/announce/summer.html)

巾崎 菊池

e-mail : [kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp](mailto:kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp)

内線 : 4656、3833

## ＜令和 8 (2026) 年度公募における主な変更点等＞

### (1) 公募スケジュールについて

○令和 7 (2025) 年度に公募を実施する令和 8 (2026) 年度科研費（「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和 7 (2025) 年度科研費）の今後の主な公募スケジュールについては、以下を予定しています。また、「海外連携研究」については、令和 7 (2025) 年度採択分以降、公募は行いません。

令和 8 (2026) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※3）	交付内定（※4）
特別推進研究	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 1 月上旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（S）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A・B）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A）（公募研究）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（A・B・C）、若手研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月 27 日	令和 8 年 4 月上旬
挑戦的研究（開拓・萌芽）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 6 月 30 日 (令和 8 年 2 月下旬（※5）)	令和 8 年 6 月下旬
奨励研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 1 月 30 日	令和 8 年 4 月上旬
研究成果公開促進費	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 3 月下旬	令和 8 年 4 月上旬

令和 7 (2025) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※3）	交付内定（※4, 6）
研究活動スタート支援	令和 7 年 3 月 1 日	令和 7 年 5 月 8 日	令和 7 年 7 月 31 日	令和 7 年 7 月下旬
国際先導研究	令和 7 年 1 月 9 日	令和 7 年 3 月 14 日	令和 7 年 11 月下旬	令和 7 年 11 月下旬
国際共同研究強化	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月下旬	令和 8 年 2 月下旬
帰国発展研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月下旬	令和 8 年 2 月下旬
海外連携研究	公募停止（令和 7 年度採択分以降、公募は行いません）			

- ※1 いずれも新規応募課題についての日程です。
- ※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。
- ※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。  
なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後に行ってください。
- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。
- ※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

## (2) 研究設備共用の促進について

○研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和7(2025)年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」(令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会)及び科研費使用ルール(補助条件及び交付条件等)を参照してください。

○研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン(令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会)

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html)

## (3) 研究データマネジメントについて

○令和6(2024)年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン(DMP)の作成を求めています。DMPの作成例等の詳細は交付内定時や以下のURLに示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和7(2025)年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報(メタデータ等)を提出してください。(「[I. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について](#) (4)研究データマネジメントについて」参照)

○科研費における研究データの管理・利活用について(日本学術振興会ホームページ)

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01\\_seido/10\\_datamanagement/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html)

## (4) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について

○学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和7(2025)年4月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告

いただく予定です。（「[Ⅰ. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について \(3\) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について](#)」参照）

#### （５）審査資料の電子化及びカラー化について

- 新たに「基盤研究（A）」の研究計画調書をカラーで受け付けることとしました。これに伴い、審査委員は電子申請システムを通じてカラーの研究計画調書（PDFファイル）を閲覧し、審査を行うこととなります（研究計画調書をモノクロ（グレースケール）印刷して審査委員に送付することを取りやめます。）。（「[Ⅲ. 応募する方へ 3. 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等 \(3\) ④](#)」参照）

【既に審査資料の電子化・カラー化の対象となっている研究種目】※

- ・「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「研究活動スタート支援」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」、「国際先導研究」、「学術変革領域研究（A・B）」、「学術変革領域研究（A）（公募研究）」、「奨励研究」

※その他の研究種目の審査においては、従前と同様、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。なお今後、審査状況を踏まえ、審査資料の電子化及びカラー化の対象研究種目を拡大していく予定です。